

# 情報提供

那医発第 435 号  
令和 7 年 2 月 4 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 宮城 淳



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「救急災害医療関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。  
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局: 宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖医発第 1558 号 F  
令和 7 年 1 月 31 日

地区医師会救急災害医療担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 出口 宝  
(災害医療担当理事)  
理事 仲村 尚司  
(救急医療担当理事)  
(公印省略)

## 救急災害医療関係通知文の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より別添のとおり、下記救急災害医療関係通知文が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付資料は省略しておりますので、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 医療機関等情報支援システム (以下、「G-MIS」) の汎用調査を活用した広域災害・救急医療情報システム (以下、「EMIS」) 代替サービスにかかる医療機関の情報収集について (「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握の調査方法の変更について)

(令和 7 年 1 月 23 日 日医発第 1777 号(地域))

沖縄県医師会業務第 1 課: 新垣、徳村  
TEL: 098-888-0087  
FAX: 098-888-0089  
E-mail: g1@okinawa.med.or.jp



日医発第 1777 号 (地域)  
令和 7 年 1 月 23 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事  
細川 秀一  
今村 英仁  
(公印省略)

医療機関等情報支援システム（以下、「G-MIS」）の汎用調査を活用した広域災害・救急医療情報システム（以下、「EMIS」）代替サービスにかかる医療機関の情報収集について（「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握の調査方法の変更について）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室より本会に対し、「医療機関等情報支援システム（以下、「G-MIS」）の汎用調査を活用した広域災害・救急医療情報システム（以下、「EMIS」）代替サービスにかかる医療機関の情報収集について」について周知依頼がありました。

災害時においては、EMIS を用いて各種情報（超急性期の診療情報など）を集約し、厚生労働省や都道府県、医療機関、DMAT などの医療支援チームとの間で情報共有を実施していますが、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生確率が高まっている現在、機能面や運用面の課題に対応するため、EMIS 代替サービス（以下、「新 EMIS」）を令和 6 年度中に設計構築・仮運用し、令和 7 年度 4 月より本運用することに向け準備を進めております。

これについて、今年度より、現 EMIS の医療機関基本情報及び施設情報、例年実施している「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握の調査項目を統合し、項目を精査した上で、新 EMIS の新医療機関情報として整理を行ったことに伴い、新医療機関情報の一部について、令和 7 年 1 月 6 日（月）より、G-MIS の汎用調査システムを活用し、下記の通り、調査を実施しております。

<対象医療機関>

令和 6 年 11 月 22 日現在における各都道府県管下の全ての病院及び有床診療所

※ 病院：医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定されている病院

※ 有床診療所：医療法第 1 条の 5 第 2 項に規定されている 19 人以下の患者を入院させるための施設

<回答〆切>

令和 7 年 2 月 14 日（金）

※ 修正等の調整期間を考慮し、早めに設定。最終〆切は 3 月 7 日（金）。

上記に伴い、従来、都道府県が医療施設からの調査票をとりまとめて、厚生労働省に提出するものとされていた「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」については、厚労省（GMIS事務局）から対象医療機関への直接メールが送られる方式に変更となっております。詳細は、別添の対象医療機関宛のメール文及び、各都道府県が対象医療機関へ送付済みとされている、「【病院及び有床診療所向け】EMIS代替サービス概略等」についてご確認いただければ幸いです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係機関への周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。

事務連絡  
令和7年1月22日

公益財団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課  
救急・周産期医療等対策室

医療機関等情報支援システム（以下、「G-MIS」）の汎用調査を活用した  
広域災害・救急医療情報システム（以下、「EMIS」）代替サービスにかかる  
医療機関の情報収集について（周知依頼）

平素より医療行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

災害時には、EMISを用いて各種情報（超急性期の診療情報など）を集約し、厚生労働省や都道府県、医療機関、DMATなどの医療支援チームとの間で情報共有を実施していますが、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生確率が高まっている今、機能面や運用面の課題に対応するため、EMIS代替サービス（以下、「新EMIS」）を令和6年度中に設計構築・仮運用し、令和7年度4月より本運用することを目指しております。

現在、新EMISの本運用に向け準備を進めており、現EMISの医療機関基本情報及び施設情報、例年実施している「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握の調査項目を統合し、項目を精査した上で、新EMISの新医療機関情報として整理を行ったところです。つきましては、新医療機関情報の一部について、令和7年1月6日（月）より、G-MISの汎用調査システムを活用し、調査を実施しております。

こちらについて、貴団体の会員事業者に対し、本調査にご協力いただけるよう、ご周知のほどよろしく願いいたします。

<対象医療機関>

令和6年11月22日現在における各都道府県管下の全ての病院及び有床診療所

※ 病院：医療法第1条の5第1項に規定されている病院

※ 有床診療所：医療法第1条の5第2項に規定されている19人以下の患者を入院させるための施設

<回答〆切>

令和7年2月14日（金）

※ 修正等の調整期間を考慮し、早めに設定。最終〆切は3月7日（金）。

送付日時：1月6日 11:00

送信元：厚生労働省 G-MIS 事務局 [helpdesk@gmis.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@gmis.mhlw.go.jp)

件名：(回答依頼)「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握を含む EMIS 代替サービスの新医療機関情報の調査について

本文：

標記調査 ご担当者様

(担当が異なる場合は、転送をお願いいたします)

お世話になっております。厚生労働省 G-MIS 事務局です。

標記について、下記のとおり依頼させていただきたく連絡いたします。  
業務多忙の折、大変恐縮ですが対応のほどよろしくをお願いいたします。

#### 【依頼内容】

「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握を含む EMIS 代替サービスの新医療機関情報の調査について

厚生労働省において、現在、EMIS 代替サービス（以下、「新 EMIS」）を令和 6 年度中に設計構築・仮運用し、令和 7 年度 4 月より本運用を予定しております。

新 EMIS では、現 EMIS の医療機関基本情報及び施設情報、例年実施している「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握の調査項目を統合し、項目を精査した上で、新 EMIS の新医療機関情報として整理を行ったところです。つきましては、新医療機関情報の一部について、G-MIS を活用し、対象医療機関へ調査を実施いたします。

なお、調査項目のうち、「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握にかかる結果については、予算要求等での活用や集計結果の公表を検討しております。

#### <調査対象>

令和 6 年 11 月 22 日現在における各都道府県管下の全ての病院及び有床診療所

※ 病院：医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定されている病院

※ 有床診療所：医療法第 1 条の 5 第 2 項に規定されている 19 人以下の患者を入院させるための施設

※調査項目のうち、「病院の耐震改修状況」にかかるものは (T)、「医療施設の浸水対策等」にかかるものは (S) を各設問に記載しております。

**【回答期限日】**

令和7年2月14日（金）

調査回答にあたっては、G-MIS にログインのうえ、トップページの「各種調査・報告」ボタンから期限までにご回答ください。

**【G-MIS システム・操作に関するお問い合わせ先】**

「よくあるお問い合わせ」は、G-MIS トップページ画面上部の「FAQ」タブを押下しご確認ください。

**【ログインID(ユーザ名)、パスワードに関するお問合せ先】**

<helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>にお問い合わせください。

本人確認の為、お問合わせには以下4項目の情報が必要となります。

「医療機関名」、「医療機関住所」、「代表電話番号」、「ご担当者名」  
メール文面に忘れず記載いただくようお願いいたします。

調査へのご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

**【病院および有床診療所向け】  
EMIS代替サービスの概略及び汎用調査について**

厚生労働省医政局地域医療計画課  
救急・周産期医療等対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 目次

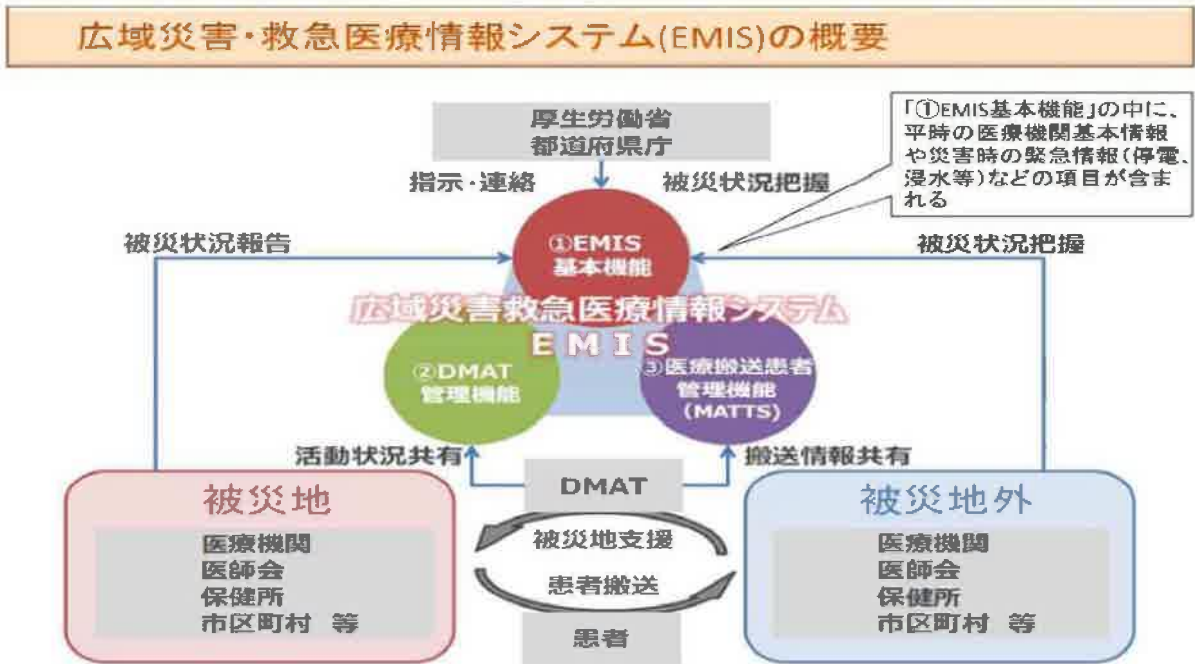
---

1. 広域災害救急医療情報システム（EMIS）とは
  2. EMISから新EMIS（EMIS代替サービス）へ
  3. EMIS代替サービスの設計構築から本格運用までのスケジュール
  4. G-MISの汎用調査を用いた情報収集について
- 参考資料 1 EMIS代替サービスのシステムの全体像
- 参考資料 2 EMIS代替サービス利用画面（イメージ）



## 1. 広域災害救急医療情報システム (EMIS) とは

EMISは、被災した都道府県を越えて災害時に医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としたシステムです。



※第23回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会「資料3 <https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000732295.pdf>」より

※EMISのTOPページは「<https://www.wds.emis.go.jp/>」からアクセス可能

## 2. EMISから新EMIS（EMIS代替サービス）へ

EMISは、阪神・淡路大震災を契機として平成8年から運用を開始しましたが、南海トラフ等の発生確率が高まっている今、機能面など様々な課題に対応するため、令和6年度中にEMIS代替サービスの設計構築及び試行運用を行い、令和7年度より本格運用することを目指しております。

### 現行EMISの課題

### EMIS代替サービスのコンセプト

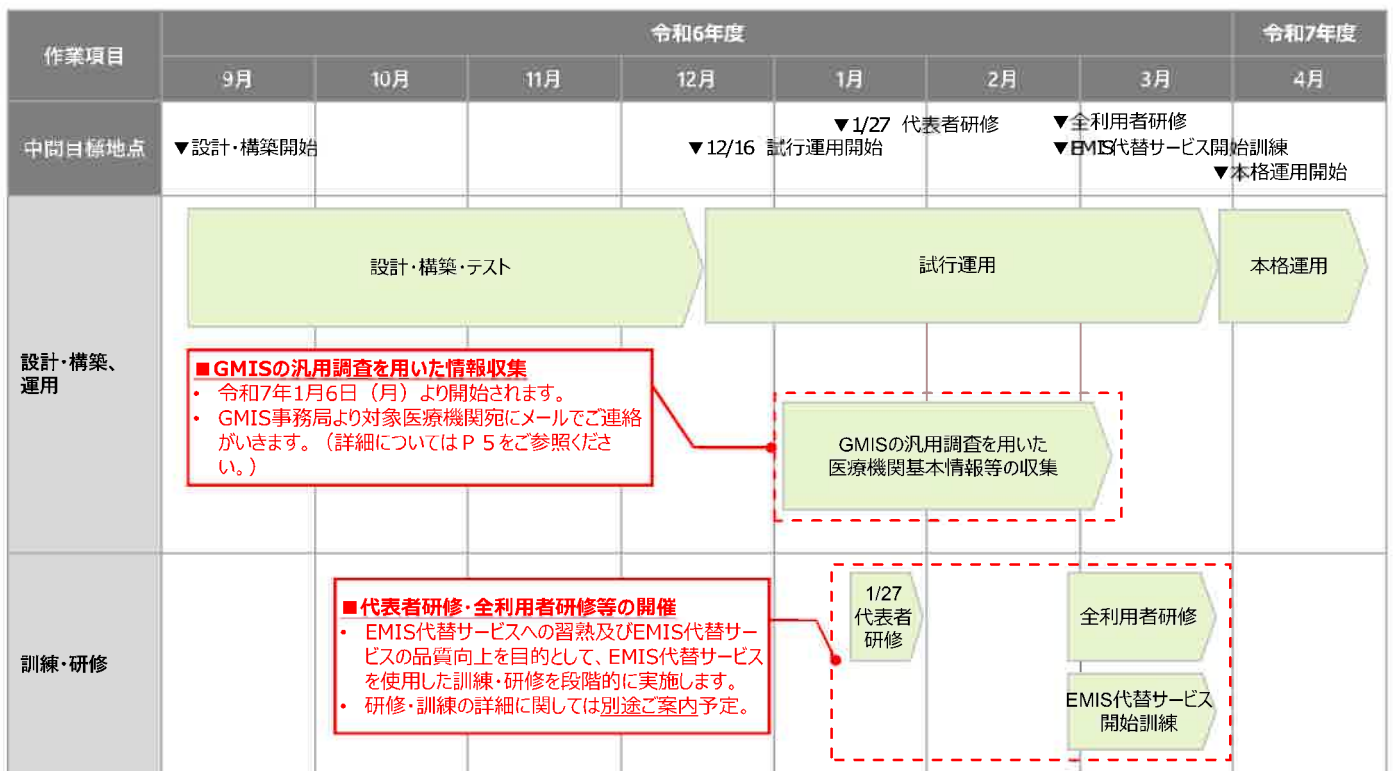
医療機関 平時の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 医療機関における耐震性や自家発電機の有無などの基本情報が収集されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ G-MISの汎用調査等で入力・更新を促すことで平時から情報を蓄積し、有事対応を迅速に開始可能</li> </ul>
医療機関 災害時の入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 被災報告内容が多数あり、入力に時間を要する</li> <li>✓ PCでは手軽に被災状況を入力できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ スマホ入力に最適化されたWebサービスにより被災現場でも簡単に入力が可能</li> <li>➤ 支援要否のみであれば最短10秒程度で報告完了</li> </ul>
DMAT等 支援活動中の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関係者間で双方向型のコミュニケーションをとる手段がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関係者が円滑に状況共有することができるチャット機能を実装することで、円滑なコミュニケーションが可能</li> </ul>
国、都道府県等 支援ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ニーズを判別するための重要情報が埋もれてしまっている</li> <li>✓ 被災報告が1度のみで、刻一刻と変化するニーズを把握できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 優先的に確認が必要な項目が識別可能</li> <li>➤ 未報告の医療機関に対し、支援の必要性を定期的に関いがけが可能</li> </ul>

※EMIS代替サービスで実装予定の一部を記載。検討状況の詳細は厚生労働省HP「[福祉医療・救急医療情報システム（EMIS）代替サービス | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)」に掲載。

※G-MIS（医療機関等情報支援システム）とは、全国の医療機関（約38,000）から、病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況等を一元的に把握等を行うシステム。

### 3. EMIS代替サービスの設計構築から本格運用までのスケジュール

令和6年8月末より設計・構築を開始しました。本格運用までのスケジュールは以下のとおりです。



## 4. G-MISの汎用調査を用いた情報収集について

---

### <調査名>

「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握を含むEMIS代替サービスの新医療機関情報の調査について

### <調査概要>

災害医療に係る調査について、従来、現EMIS上での医療機関基本情報の入力に加え、「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の調査を都道府県経由でExcelにて別途実施しており、皆様にはご負担をおかけしておりました。

そこでEMIS代替サービスの運用開始に伴い、現EMISの医療機関基本情報及び施設情報、例年実施している「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握の調査項目を統合し、項目を精査した上で、EMIS代替サービスの新医療機関情報として整理を行いました。

新医療機関情報の一部について、G-MISの汎用調査を活用し、対象医療機関へ調査を実施いたします。

※対象医療機関は、令和6年11月22日現在における各都道府県管下の全ての病院及び有床診療所

病院：医療法第1条の5第1項に規定されている病院

有床診療所：医療法第1条の5第2項に規定されている19人以下の患者を入院させるための施設

※令和7年1月6日（月）にGMIS事務局から対象医療機関へメール（GMISアカウントとして登録されているメールアドレス宛）にてご連絡がいきます

### <実施期間>

令和7年1月6日（月）～2月14日（金）

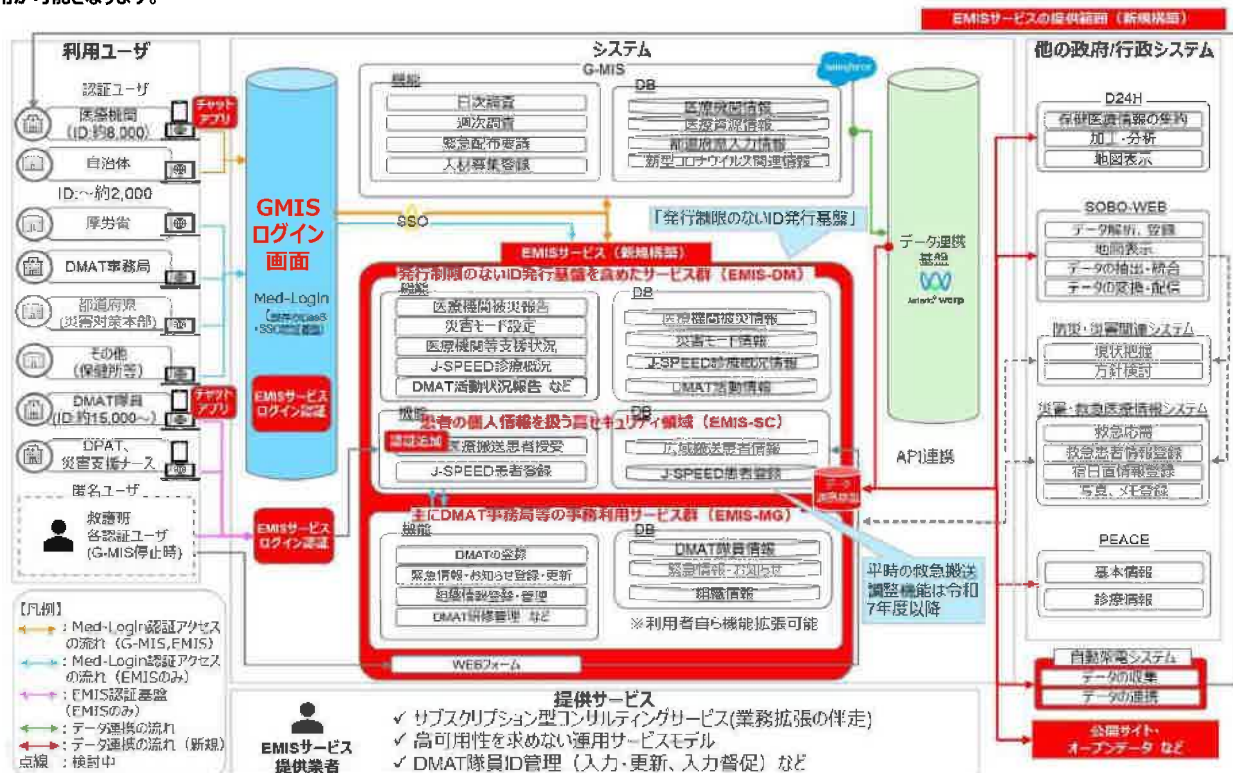
※回答期限について、修正等の調整期間を考慮し、早めに設定しております。最終締め切りは3月7日（金）です。

※本汎用調査は、最新情報を把握するため、毎年度実施する予定です。今回の調査でご回答が困難な項目に

ついては、来年度調査でご回答をお願いいたします。なお、来年度以降の調査については、医療機関の負担軽減のため、一度ご回答いただいた項目は、原則、プリセットした状態（＝前回のご回答を残した状態）で実施いたします。

## (参考資料 1) EMIS代替サービスのシステムの全体像

EMIS代替サービスは、医療機関、DMAT等がPC及びスマートフォンのウェブブラウザから最適な画面サイズでG-MISログイン後の画面からアクセスし、各機能・画面の利用が可能となります。



※ システムの全体像は現時点の想定であり、EMIS代替サービスの設計・構築の状況によっては今後変更となる可能性があります。

## (参考資料2) EMIS代替サービス利用画面 (イメージ)

EMIS代替サービスでは、「次はどこに何を入力したり参照したりすればよいか」を分かりやすく、直感的に使いこなせるような仕様となっているため、操作に迷うことはありません。現行EMISにて医療機関が利用する災害時の緊急時入力・詳細入力、平時の医療機関基本情報等の入力機能はEMIS代替サービスにおいても構築する予定です。現時点で設計・構築している画面イメージは、以下のとおりです。

### 【災害時】 医療機関被災状況入力画面イメージ

●PC及びスマートフォンのウェブブラウザから最適な画面サイズで医療機関被災状況が入力可能となります

### 【平時】 医療機関基本情報入力画面イメージ

●G-MISや医療機関汎用調査データからEMIS代替サービスへ登録された医療機関基本情報等は、PC及びスマートフォンのウェブブラウザから医療機関ご自身で編集可能です